

会 議 録

(5 - 1)

会議の名称		令和 7 年度第 1 回春日部市下水道事業審議会	
開催日時		令和 7 年 6 月 3 0 日(月)	開 会午後 1 時 3 0 分 閉 会午後 3 時 0 0 分
開催場所		春日部市役所第二庁舎 5 階 会議室 5 A	
議長(会長等)氏名		作山 康	
出席者	委員氏名	(出席人数：8 人)	
		作山 康、田口真喜夫、下田正樹、梅村武尚、中島邦彦、藤田英典、吉田 剛、酒巻由紀子	
	説明者その他	(出席人数：4 人)	
		上下水道部長：青木 保	
		上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史	
		経営総務課長：谷島良和	
	事務局	(出席人数：7 人)	
		上下水道部長：青木 保	
		上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史	
		経営総務課長：谷島良和	
		経営総務課下水道庶務経理担当主幹：高橋裕之	
経営総務課下水道庶務経理担当主幹：中村 要			
施設管理課下水道施設担当主幹：松井克憲			
経営総務課下水道庶務経理担当主査：米川次郎			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第 1 号] 春日部市下水道事業経営戦略について（公開）	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配布資料		①第 1 回春日部市下水道事業審議会次第 ②座席表 ③資料 1：前回までの振り返り ④資料 2：春日部市下水道事業経営戦略改定（案）の概要 ⑤報告資料 1 中川流域下水道管内で発生した道路陥没事故について	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録	
会議録署名の指定		議長の指名により、下田正樹委員に決定する。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会
	・ 人事異動に伴う事務局職員紹介 ・ 審議会の成立報告
	出席委員 8 名、春日部市下水道事業審議会条例第 6 条第 2 項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。
	議事進行については、春日部市下水道事業審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき会長が議長を務めることを報告。
議長	2 会長挨拶
	議事録の署名人に下田委員を指名。
	本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については全て公開と決定。傍聴人なしの報告。
議長	3 議題
	継続審議となっている議案第 1 号 春日部市下水道事業経営戦略について
	本議案については、下水道使用料と密接な関わりがあるので、下水道使用料についても、今後は審議の対象としていきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	「異議なし」と認め、下水道使用料についても、今後は審議の対象としていくこととします。
	— 資料 1 ・ 資料 2 に基づき説明 —
	・ 質疑
議長	春日部市の経費回収率が類似団体と比較して低い理由は何ですか。
事務局	企業債の残高が大きいため単年当たりの元金及び利息の償還額が大きいことに加え、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が主な理由となります。
議長	下水道使用料に関して言えば、中川流域管内で比較すると春日部市は中間からやや高い方に見えてしまいましたが、国が示している 1 か月あたり 3, 0 0 0 円 / 2 0 立方メートルから見ても、中川流域管内の自治体は全体的に安いと感じます。次回以降でも構わないので、同じ埼玉県内で別の流域となる戸田市は地方交付税の不交付団体で、自治体としては黒字なのに使用料を値上げしているため、最近値上げを実施した自治体や別の流域管内の自治体とも比較してみても良いかと思います。
	また今回あらためて、過去に先行投資した結果に伴う企業債の残高や

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	県の流域下水道維持管理負担金の値上げなどの課題によって、経営がかなり厳しい状態であることが認識できたと思います。
委員	資料１の１ページ目に４つの課題の記載がありますが、このような課題を抱えることになった原因は何でしょうか。
事務局	様々な要因が考えられますが、昭和５０年代に公衆衛生向上の観点などから急速に面整備を進めており、現役世代と将来世代の負担の平準化の意味から積極的な企業債借り入れなどを実施した結果、残高が多い現状であると分析しております。また当時はバブル期に差しかかる頃で、企業債の利息が高かったことや、人口が増加し、使用料収入も増えていく試算をしていたため、このような状況になったものと認識しております。
委員	平成２８年度に使用料の改定を行ったと思いますが、改定前の経費回収率は、どれくらいだったのでしょうか。
事務局	平成２８年度の経費回収率は７７．９８％となります。 また資料とは別に中川流域管内で比較しますと、さいたま市は経費回収率が１００％を超えていますが、八潮市、三郷市、蓮田市などは８０％以下となっています。このことから、中川流域管内は比較的厳しい経営状況の自治体が多いものと考えています。
議長	中川流域管内はそのような状況であるということですが、全国的に見ても下水道事業の経営は厳しい傾向にあり、国も１か月あたりの使用料が３，０００円／２０立方メートルが水準であると示しているものの、その水準に達していない自治体が多くあるのが現状です。
委員	春日部市の市民として、汚水を処理することに対価を支払うことは納得しているのですが、過去に行った多額の企業債を償還するために使用料を上げるという説明では納得がいかないと感じます。下水道管の老朽化が原因だったら下水道使用料が高くなることに対して納得せざるをえないかと思うのですが、市としてどのように説明されるのでしょうか。
事務局	説明については、事実を真摯にお伝えするしかないと考えております。本市が急速に下水道整備を進めたことについては先ほどの説明のとおりですが、整備以前はドブ川に直接浄化槽の汚水を流していたり、住居前の側溝から悪臭がするといった状況であったため、出来る限り早く住民の方々に対して環境面や衛生面を改善していく目的で積極的に整備を進めていくという状況でした。積極的な先行投資を行った結果として、早期に公共下水道が利用でき、環境面や衛生面の改善に寄与してきたという事実もありますので、市民の方にご理解いただけるよう説明してまいりたいと考えております。
議長	もう１点気になることは、一般会計からの基準外繰入金に関してです

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	が、特に公共下水道の普及率があまり高くない自治体においては、公共下水道の恩恵を受けられない市民も含めた形で、一般会計からの税金として繰入を行っていることが本当に良いのかとの声もあります。春日部市は普及率が高く、市民の多くが公共下水道を利用できる環境にあるということですが、毎年約12億円という繰入金を一般会計から補填している現状は、あるべき状況とは言えないのではないかと思います。 また次回以降において、平成28年度に使用料の改定を行った当時の議論や改定に向けた経緯なども示していただければ、より良い審議ができるのではないかと考えます。
事務局	これまでの説明におきまして、確かに過去は公衆衛生向上の観点から、公共下水道の整備推進や普及促進を図るために企業債を借り入れ、いま現在、多額の企業債を償還している状況にあります。一方、今後におきましては、能登半島地震を受け耐震化や、八潮市内の道路陥没事故を受け、法定耐用年数を超えていない管路等の調査・点検や更新の重要性が高まっております。これらの対策をしっかりと進めるために、適切な使用料をいただき、また国の補助金等を活用しながら健全な経営を行ってまいりたいと考えております。
委員	使用料に関してですが、大口利用者となる企業の誘致を市の施策として実施しているのかが気になるところです。市内に大きな企業が増えれば全体の収入も増加しますし、使用料を経費として支出できる企業の負担を大きくして、一般の方の使用料を抑えることも選択肢として可能になるかと思います。
議長	午前中に行われた水道事業運営審議会では、反対の意見がありまして、企業誘致においては、固定資産税や水道料金、下水道使用料の減免などの有利な条件を提示して、ようやく誘致できている状況もあるとのことでした。また既に水道料金や下水道使用料は、逦増制や累進制を採用しており、使用量が大きくなればなるほど単価が上がるため、あまり過度な負担を企業に求めてしまうと企業が離れてしまい、下水道事業の経営に大きな影響を及ぼす可能性も考えられます。
委員	下水道事業の現状と課題について説明いただき、春日部市が厳しい状況に置かれていることは理解できました。ただ、資料2の第6章となる「経費回収率向上に向けたロードマップ」の内容が非常に簡潔なので、次回以降に詳細な説明をいただきたいと思います。そして今後については、財政上厳しい状況にあることに加え、老朽化対策など着実にやっていく必要があると思うので、過去の反省をしつつ、現在の使用料体系ではサービスの維持が出来ないということを明示することが重要かと思えます。また次回以降の審議会では、今後、経費回収率等の指標を改善す

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	るためにどの程度使用料を上げる必要があるのか、経費回収率やその他の指標についてどの程度までの改善を目指しているかなどを、示していただければと思います。
事務局	ロードマップに関する内容や適正な下水道使用料のあり方に関してですが、次回以降の審議会においてご説明したいと思います。
委員	公営企業の在り方として、独立採算制を目指すのであれば、経費回収率は100%以上、基準外繰入金はゼロにする必要があると思うのですが、その二つの要件を満たすためには、使用料はいくらにしなければいけないのかを示していただきたいと思います。
	そしてその使用料を算定したときに、あまりに非現実的な使用料だと実現ができないと思うので段階的な使用料のパターンも併せて示していただきたいと思います。
議長	他に質疑や意見がないようであれば、質疑を終了させていただきます。 今後審議を深めていく必要があるため、本案件は継続審議とさせていただきますと思いますが、ご異議はございませんか。
委員	— 異議なし —
議長	「異議なし」と認め、議案第1号は継続審議とし、本日の議事を終了する。
事務局	中川流域下水道管内で発生した道路陥没事故について — 報告資料1に基づき説明 —
事務局	4 その他 ・ 次回会議日程について
事務局	5 閉会
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和7年7月25日	
署名者の職・氏名 委員 下田 正樹（原書は自署）	